

保留地に生きるディネ¹（ナバホ族）の現在 —開発と環境問題を中心に—

天野 圭子

はじめに

アメリカ・インディアンは合衆国の先住民であり、他のマイノリティー・グループと異なり、保留地（リザーベーション）という独自の居住場所を持つ。保留地にはインディアンの総人口約250万人²の40%弱、94万人が生活している。全米の保留地は300ヶ所以上あり、総面積は合衆国全土の2.8%、5,600万エーカーで、日本の本州ぐらいの広さを持つ。保留地の成り立ちはそれぞれの部族で異なるが、一般にインディアン部族が連邦政府に土地を収用されたとき、その領土の一部を居住用として保留（リザーヴ）された土地である。そのほか強制転住などによる代替地や、政府の政策で先住民を囲い込んだ土地も含む。多くの場合、孤立した、交通の便が悪い土地である。経済の中心から離れ、産業も乏しいため貧困率や失業率が高く、保留地の住民は厳しい暮らしを強いられてきた。

現在多くの保留地では、部族政府を形成し独自に観光開発や賭博場経営、製材所、製造業などを手がけて経済開発につとめている。また、保留地によっては、豊富な資源に恵まれ³、外部企業との契約によって鉱物資源の採掘や発電事業、工場誘致などをおこなっている。企業からの土地のリース料は部族の大きな収入源となり、工場や鉱山は部族民に一定の雇用をつくり出している。しかし天然ガス、石炭、石油、ウラニウムなどの天然資源開発や、発電所、工場などの操業は、保留地に収入をもたらすと同時に深刻な環境破壊や労働者の健康被害などの問題をもたらした。特にウラニウムは、冷戦時代にディネ（ナバホ）保留地をはじめいくつかのインディアン保留地で採掘され、環境汚染や労働者の被爆を引き起こした。このような状況に対し、近年保留地では人々の環境保全への意識が高まってきた。破壊された環境を取り戻し、自分たちの生活を企業の身勝手な行動から守るための市民運動や、部族政府による独自の環境規定もつくられてきている。

文化的にも60年代の復権運動以降、インディアンの人々のアイデンティティー（自意識）の高まりとともに、部族の儀式や伝統が再評価されてきている。保留地は貴重な伝統文化を次世代に伝えてゆく場としての役割も果たしているのである。近年、仕事を求めて保留

¹ 本稿では、必要に応じてディネおよびナバホ族の両名称を用いた。ナバホという名称は周りのインディアン部族やスペイン人からつけられたもので、彼らは自分たちのことをディネ（Diné）と呼ぶ。ディネはナバホ語で、“人々”や“人間”という意味である。現在では公式にもディネの名称を使う傾向にある。

² 2000年の国勢調査においてアメリカ・インディアン単数のエスニシティを申告した人の数は、2,475,956人。なお単数、複数申告した人は4,119,301人。（U.S. Census Bureau: Census 2000）2000年の国勢調査から複数のエスニシティを申告できるようになった。

³ 「保留地面積の割に、天然鉱物資源が埋蔵されている。全米のウラン埋蔵量のなんと80%がナヴァホ、ホピ、オグララ・スー族などの保留地に眠っている。露天掘り可能な石炭田の33%が保留地にある。アリゾナ州の石炭エネルギーのすべてが州内の保留地から供給されている（安部珠理2005:57）。

地を離れ都市に移住する人が増え、エスニシティの枠組みを越えた通婚などによる周りの社会への同化も加速している。しかし都市へ移住したり、都市に生まれたインディアンにとっても、保留地という具体的な民族基盤の存在は、先住民としてのアイデンティティーの拠り所となっている。

本稿では、筆者の調査地であるディネ保留地を中心に、部族政府（部族議会）の現状、開発や、環境問題を紹介し、特にディネ保留地で長年操業を続けてきた石炭鉱山閉鎖の影響や、冷戦時代のウラン開発の残した影響と新たなウラン開発計画に対するディネ住民の反対運動について論じると共に、現代のアメリカ・インディアンにとって保留地とはどのような意味を持つのかを考察したい。

1 ディネ保留地の場合：祖先からの土地とともに生きる

ディネ保留地はニュー・メキシコ州、アリゾナ州、ユタ州にまたがり、インディアン保留地の中で最大面積を持つ。その広さは 1,728 万エーカーで日本の九州と四国を合わせたぐらいの大きさになる。保留地の 95%が部族所有、残りがインディアン個人の所有地となっている。

2000 年の米国国勢調査でディネのエスニシティを申告した人は、298,197 人で、うちナバホ・ネイションから部族員認定を受けているのは 255,543 人（2001 年 11 月現在）であった。またディネ保留地人口は、約 18 万人で、部族員 16.8 万人、保留地で働く部族員以外の人が 1.2 万人の構成になっている⁴。その他、保留地との境界に位置する町（ボーダー・タウン）やその近辺に約 8 万人の部族員が住んでいる。すなわちディネの場合、部族員のほとんどが保留地かその近辺で生活していることになる。

ディネは母系の親族制度をもち、もともと狩猟採集生活と小規模な農耕を営んでいた。16 世紀にこの地域に入ったスペイン人が持ち込んだ羊やヤギなどの家畜を入手してからは、牧羊中心の生活となった。20 世紀はじめには家畜の売買や、白人の経営する交易所（トレーディング・ポスト）に羊毛や工芸品を持ち込み、食料品や日用品を得る独特の経済を發展させていた。しかし 1930 年代、旱魃や家畜が増えすぎたことによる土壌の悪化がすすみ、内務省インディアン局から家畜数削減政策を施行された。急激な家畜の削減は人々の生活水準を引き下げ、生活保護への依存をつくり出した。そして家畜中心から徐々に賃金労働主体の生活に移行していった。しかし現在、保留地での失業率は 40%を超え、貧困率も高い。

2 ディネ保留地の成立

ディネ保留地は神話に基づく 4 つの聖なる山々に囲まれている。そして人々は外の世界

⁴U.S. Census Bureau, Census 2000 Summary File 1; Navajo Nation Washington Office HP. 2007/Oct.

と自分たちの住む場所 (Diné Bikéyah) をはっきりと区別している。保留地とその近辺のナバホ・カントリーはディネの人たちが気を許してくつろげる唯一の場所と感じているところである。歴史的にまわりのインディアン部族や、上位社会との摩擦を繰り返してきたディネにとって、外の世界はさまざまな意味で、危険で、緊張を強いられる場所なのである。

ディネは 1863 年に米国政府による強制移住計画の対象となった。武力によって約 8,000 ～9,000 人が投降し、アリゾナからニュー・メキシコ州のボスケレドンド (サムナー砦) まで約 500 キロを徒歩で移動した。この道のりの途中、多くの人々が命を落としたため「ロング・ウォーク」と呼ばれ、現在でも部族の悲史として語り継がれている。その後、苛酷な条件下で、ボスケレドンドに 4 年間拘束された。ボスケレドンドでは作物を育て、自給させる試みがなされたが、土壌が悪く不作が続き、人々は政府からの多少の配給によってかろうじて生き延びた。4 年後の 1868 年、収監経費の増加や国内の世論の高まりもあり、政府はディネと条約を結び、彼らがもともと居住していた場所の一部を保留地と定めることとなった。条約締結にあたり、合衆国側は、「他のもっと豊かな土地を与えてもよい」とカンサスの南方⁵への移住を提案した。しかし交渉で中心的な役割を果たしたナバホのヘッド・マンの一人は答えた。「私は神に祈る。どうか決して私の国以外のどこかへ行くようにと言われませんように。」故郷へ帰れるとわかったとき、強い男達が声をあげて泣いた。何世紀もの間、祖先から受け継がれてきたディネの土地が、逆境の中で人々を支えていた。

3 ディネ部族議会と保留地の開発

ディネは長く牧羊中心の生活を営み、核家族や母系の大家族で家畜とともに夏冬の季節移動を行っていた。また共住親族集団やアウトフィットと呼ばれる大家族の上位組織を持ち、人手が必要なときは集まって共同作業を行った。しかし村のような形態や中央集権的組織を持つことはなく、政治組織は自然発生的には形成されなかった。1922 年、ミッドウェイ石油精製会社が保留地のシップロック地区で石油試掘に成功し、これを受け、会社と土地のリース契約を結ぶため部族側の法的実態が必要となった。そこで内務省長官の指導で 1923 年にビジネス協議会 (Business Council) が発足した。これがその後のディネ部族議会 (Tribal Council) のもととなるのである。発足当時の部族議会は機構も機能も不十分であったが、1930 年代に内務省インディアン局長ジョン・コリアの指導で再編・強化された。現在はチャプターと呼ばれる 110 の地域コミュニティーの代表からなる 88 の議席で構成されている。また 1991 年にも再編され、三権分立制をとるようになった。

ディネ保留地では工場誘致が積極的に行われている。アリゾナ州側に3ヶ所、ニュー・メ

⁵ 原文では「アーカンソーの南のインディアン・テリトリー」と「カンサスの南のインディアン・テリトリー」、「アーカンソーの下方」、あるいは「チェロキー・カントリー」の記述が見られる (The Navajo Treaty 1868: 5-6, K.C. Publication in cooperation with the Navajo Tribe)。

キシコ州側に5ヶ所の合計8ヶ所の工業地域（Industrial Park）が設けられ、リース契約を希望する企業を募っている。すでにコカ・コーラ・ボトリング社（アリゾナ州チンリ地区）や、ミサイル製造会社の工場、機械製造会社、ポップ・コーンや豆などの加工会社などがテナントとなっている⁶。

保留地では部族国家によって観光開発も積極的に行われている。保留地はキャニオン・デ・シェイやモニュメント・ヴァレーなどの雄大な観光地を擁し、部族はモーター、工芸品店、観光ツアー会社などを経営している。また近年これらの観光客を目当てにカジノ産業や、大規模なレジャー施設建設も計画されている。カジノの開設は、2004年11月に部族議会で承認されてから、これまで何度も計画されながら実現にいたらなかった。その主な理由としては、既に近隣部族が最も収益がみこめる交通量の多い40号線沿いやその近くにカジノを開設していることがある。ニュー・メキシコ州の州法では、部族はカジノを開設する前に開設予定地域のカジノ市場が飽和状態になっていないかどうかの具体的な調査を義務づけている。またカジノの計画や収益に関し部族政府とチャプター（地域）のどちらが主導権をにぎるのかという問題も大きなハードルとなってきた。この点については、2007年に部族政府の主導が確定している。具体的な開設にこぎつけるには他にも様々な規定を設ける必要がある。準備が整えば、ナバホ・ネイションは、6つのカジノを開設し5,000人の雇用と年に1億ドルの収入を見込んでいる。

2008年4月、議長シャーリー・ジュニアは、チャーチ・ロック・チャプターで、部族最初のカジノ開設費用3,500万ドルのローンのための書類にサインした⁷。

4 開発と環境問題

(1) 冷戦時代のウラン開発の影響

冷戦時代にディネ保留地のほとんど全域で行われていたウラン開発の影響はいまだに続いている。これまでにウラン鉱山や精錬所で働いた人たちに肺がんなどの深刻な疾患が多発し、多くの人々が亡くなっている。1990年に放射線被爆法が施行されたが、後遺症に苦しんでいても、様々な理由から補償の対象に認定されず救済を受けられない人も多い。また廃棄された約1,000の鉱山跡や精錬所跡に残された放射性廃棄物などで保留地に汚染が広がり、いまだに住民の生活を脅かしている。ディネ保留地でのウラン開発の悲劇は実際にウラン労働についていたディネの人々が、ウランの買い手である国や、採掘企業から被爆の危険性をまったく知らされなかったことである。鉱夫たちは換気設備のない劣悪な環境で手袋、マスクなどによる防御の必要性も指導されずに被爆していった。また長年のウラン開発にともなう大気や土壌、水の汚染に対しても国は企業に責任を問うことなく適切な処置をしないまま数十年間も放置してきた。この間に危険を知らされていなかった地域住民への被害が拡大したのである⁸。

近年、世界的に原子力エネルギーが注目されており、米国をはじめ世界各国で原子力発

⁶ The Navajo Nation Division of Economic Development HP. 2007/Oct./08

⁷ The Navajo Nation Office of the President & Vice President release HP. 2008/Apr./27

⁸ Eichstaedt 1994; Brugge and Gable 2002

電所の建設計画が進められている。米国では1979年のスリーマイルズ島での原発事故以降新たな原発建設を凍結していた。しかしブッシュ政権は原油価格の高騰などを理由に、エネルギーを原発に依存する政策を進め、税制優遇措置などによって関連企業を奨励してきた。これに伴ってウランの価格も上昇を続けている。このような状況を背景に、ディネの従属コミュニティ（dependent community⁹）であるクラウン・ポイントやチャーチ・ロック地区で、鉱山会社による新たな抽出方法でのウラン開発が計画されている。これに対し、地域の住民たちは、草の根の反対運動を15年近く続け、企業の開発を水際で食い止めている。しかし企業の中にはこの地域の個人所有の土地を狙い、土地の所有者との契約によって採掘を強行しようとしているものもある。企業に土地を貸す所有者も、反対派住民もともにディネである。そして両者の間では深刻な敵対関係が生まれている。反対派住民は、企業に開発を認可した国の「原子力規制委員会（Nuclear

Regulatory Commission）」へ採掘による水質の汚染を主な理由として認可の取り消しを求めて訴えを起こした。しかしウラニウムの抽出方法に危険性はないとの理由で退けられた¹⁰。このような状況の中、2005年、ディネ部族議会は「ディネ天然資源保護法2005」を決議し、ナバホ・カントリーのすべての土地でのウラン開発と加工を禁止し、ウラン再開発への政府や企業からの圧力に対し明確に対決姿勢を示したのである。

2006年11月30日、ナバホ・ネイションは首都ウィンドウ・ロックで、先住民の土地でのウラニウム開発を食い止めるための「先住民世界ウラニウム・サミット（Indigenous World Uranium Summit）」のホストとなった。世界16ヶ国の人々が参加し、ディネ部族議長シャーリー・ジュニアも「ディネ天然資源保護法2005」への強い決意を述べた。議長は「ディネ保留地で冷戦時代にウラニウム鉱夫たちに起こったことはジェノサイド（民族の集団殺戮）と呼ぶ以外に表す言葉がない」と述べた。そして合衆国政府に対しディネの自治権の尊重を次のように訴えた。「『ディネ天然資源保護法2005』はディネ保留地の貴重な土壌と水、そしてそこに暮らす全ての人々を危険なウラン被爆から守るための法律である。もし、もう一つの国家によってディネの主権が尊重されるならば、この法を通じてそれがなされるはずである¹¹」

(2) ブラック・メサ鉱山の閉鎖とデザートロック発電所計画

2005年末、ナバホ、ホピ保留地で35年間にわたって石炭の採掘を続けてきたブラック・メサ鉱山¹²が操業を停止した。鉱山の唯一の石炭搬入先であるネバダ州のモハベ発電所¹³が

⁹ 保留地のニュー・メキシコ側、東ナバホ管理局の地域。歴史的に行政の不備から連邦、州政府の土地、個人の土地などがナバホ・ネイションの信託地やインディアン割り当て地などに囲まれ、チェス・ボードのように複雑に絡み合っていて混在している。そのためチェッカー・ボード地域と呼ばれる。豊富なウラン埋蔵量を持ち、冷戦時代に多くの開発がおこなわれた。

¹⁰ Brugge, Benally and Yazzie-lewis (eds) 2006 ; Navajo Times 2005/Aug. /30

¹¹ Navajo Nation Office of the President & Vice President HP. Audio disclosure (抜粋2006/N ov.)

¹² ブラック・メサ鉱山の主要な所有者は Peabody Energy Corp. の関連会社 Peabody Western Coal Co.,

¹³ モハベ発電所の資本企業：56%南カリフォルニア・エジソン(South California Edison)；10%ロサンゼルス水力発電局(Los Angeles Department of Water and Power)；14%ネバダ・パワー(Nevada Power)；20%ソルトリバー・プロジェクト(Salt River Project) (South California Edison HP. 2006/Aug.)。

閉鎖したためである。鉱山は保留地の地下水を多量にくみ上げ、粉碎した石炭と混ぜてパイプラインで273マイル離れたモハベ発電所まで送っていた。しかしモハベ発電所は、そのばい煙がグランド・キャニオンの視界に悪影響を与えているという環境団体¹⁴の訴えにより、2005年までに十分な対策をとるよう勧告を受けていた。発電所側は費用のかさむ空気浄化装置をつけるかわりに、閉鎖に踏み切ったのである。

ブラック・メサ鉱山が消費してきた水は、この乾燥した地域¹⁵の地下帯水層から汲み上げられていた。近年ナバホ、ホビ保留地では井戸やその他の水源の枯渇が起こってきているが、10年以上続いている旱魃に加えて、このブラック・メサ鉱山による水の浪費が深く関わっていると考えられている。

ブラック・メサ鉱山の閉鎖にあたり、鉱山の近隣住民の多くは、水や大気などへの環境汚染が食い止められることで安堵した。しかしモハベ発電所とブラック・メサ鉱山で働く数百名のディネ労働者が職を失った。その怒りの矛先は環境団体や鉱山の操業に反対してきた住民らに向けられている。ディネ部族議会は、企業と協議しこれらの雇用を継続できる道や、失業者への何らかの補償の道を探ってきた。

2006年5月、部族議会は、保留地のニュー・メキシコ州側北西部にヒューストンに本社を持つ企業¹⁶の石炭による1,500メガワットの火力発電所、デザート・ロック発電所(Desert Rock Energy Facility)を建設する計画に署名した。発電所建設時に1,000人、発電所稼働時に400人の長期雇用と部族への年5,000万ドルの収入を見込んだ決断である。また将来的には部族国家の経営参加の可能性も示唆されている。もし経営参加が実現すればディネにおいて、これまででもっとも大きな事業となるであろう。

しかし更なる環境破壊や、喘息などの健康被害、発電所で使われる多量の水の問題などを危惧する住民も多く、反対運動も起こってきている。特に計画予定地の土地所有者である女性たちは座り込みなどで計画の中止を訴えている。彼女たちは母系を通じて祖先から受け継いできた土地を手放すつもりはない。土地の所有者であり、地元の反対運動グループの中心であるエローズ・ブラウンは次のように述べている。「発電所が計画されている場所は単なる荒涼とした灰色の砂漠ではない。わたしの家族を幾世代にもわたって支えてきた場所であり、そこは隠れた泉や、神聖な場所であふれている¹⁷」。

デザート・ロック発電所計画地域周辺には既に2つの石炭火力発電所が稼働している。地球温暖化が深刻さを増す昨今、二酸化炭素排出量の多い火力発電所建設のためのハードルは高くなりつつある。連邦環境保護局による許可証¹⁸がいまだに発行されないまま、2003年の計画以来デザート・ロック発電所をめぐる状況は微妙に変化してきている。住民の反対運動が広がりを見せる中、ブラック・メサ鉱山の閉鎖後、新たな雇用や部族収入の道をデザート・ロック発電所計画に託す部族議長や部族議会と、反対派住民の間には大き

¹⁴ 環境団体は グランド・キャニオン・トラスト (Grand Canyon Trust) ; シエラ・クラブ(Sierra Club) ; 国立公園保護協会(National Parks Conservation Association) (U.S. EPA. Region 9, Air Programs HP., 2006/May/30)

¹⁵ ディネ保留地では過去10年以上も切れ間のない旱魃が続いている。現在でも部族政府やチャプターのリーダーによって、牧場主に対して家畜数削減が要請されている (Navajo Times 2006/ May/25)。

¹⁶ Sithe Global Power LLC.

¹⁷ Navajo Times 2008/Apr./10

¹⁸ Clean Air Act PSD (Prevention of Significant Deterioration) Permit

な溝が生まれつつある。ウラン再開発において「ディネ天然資源保護法2005」を通過させた部族議会は、今企業や国ではなく地元住民と対峙している。

むすびにかえて

本稿では保留地を開発と環境問題の視点から考察してきた。先住民保留地は、これまで有害廃棄物の処分場となったり、先住民の土地だからという理由で政府や企業によるモラルのない開発が進められ、住民の健康被害や深刻な環境汚染をつくり出してきた¹⁹。また保留地の地下資源開発では、環境問題だけでなく、企業と不当な借地契約を結ばれたために、部族の貴重な資源を数十年間にわたって搾取されるという状況もあった。しかし貧困率や失業率が慢性的に高い保留地では、部族側も収入や一定の雇用口を確保するためにこうした状況を受け入れてきた。またディネのように豊富な天然資源を持つ先住民部族の保留地の開発には住民やその代表である部族議会の意向よりも国の政策や企業の思惑が優先されてきた。

このような状況の中、これまで国や企業の資源開発に翻弄されてきたディネ保留地住民や部族政府に大きな変化がみられた。ディネ保留地の従属コミュニティの住民によるウラン再開発反対運動は、開発企業の攻勢に対し地域住民が粘り強く一つ一つの問題に対処することで開発をぎりぎりのところで食い止めてきた。これまで政治的活動とは無縁だった保留地の普通の人々が企業や国を相手に自分たちの生活を守るために立ち上がったのである。そしてこの勇気と努力が部族議会を「ディネ天然資源保護法2005」へと導いた。部族政府は、この法を通じてウラン開発企業への対決姿勢を明確に示し、国に対してもこの法の尊重を部族自治の観点から強く訴えている。

最後に、本稿では詳しく述べることができないが、保留地は部族の伝統文化を次世代に伝えていくという役割も果たしている。ディネ保留地では実質的に1960年代まで同化教育が続き、その過程で失われた多くの伝統文化が近年復活してきている。例えば儀式の復活、学校教育でのナバホ語やナバホ文化の授業、部族大学のカリキュラムの充実などである。結婚式も、親の世代はキリスト教の教会での式が一般的だったが、今日の若いカップルは伝統的な式も行う²⁰。伝統的儀式は、母系を通じて受け継がれた土地に家族、親族が集まって、ホーガンで行われる。そこでは、母系の大家族や親族の絆が現在もみられる。特に女性たちは、祖先から受け継いだ土地に集まることで、土地への潜在的な権利を主張するとともに、家族や親族との交流や協力関係を維持し、それらを通じてディネのアイデンティティを培ってきた。デザート・ロック発電所計画反対運動にみられるように、ディネの土地での開発や環境汚染に対して土地の所有者である女性たちは反発を募らせている。ディネ女性にとって祖先から母系を通じて受け継いだ土地は、開発のためのものではなく、伝統的に家畜をはぐくみ、とうもろこしなどの作物や、薬草を育てる生存の源である、と

¹⁹ 石山 2004; 玉山 2006

²⁰ 天野 2002

の考えがある。そして歴史を通じて、ディネの人々が様々な困難や変化にさらされたとき、保留地の存在が人々の生活と文化と価値観を支えてきたのである。

参考文献

- ・ Eichstaedt, H. Peter 1994 *If you Poison Us*. Red Crane Books
- ・ Brugge, Doug and Gable, Rob. 2002 The History of Uranium Mining and the Navajo People. *American Journal of Public Health* Vol.92, Issue 9, pp. 1410-1419
- ・ 天野圭子 2002 「北米ナバホ族（ディネ）における女性のエスニシティとその再編・・・母系制と結婚を中心に」『愛知県立大学論集』第3号
- ・ 石山徳子 2004 『米国先住民族と核廃棄物』明石書店
- ・ 阿部珠理 2005 『アメリカ先住民』角川書店
- ・ Brugge, Doug, Benally, Timothy and Yazzie-lewis, Esther (edts) 2006 *Navajo People and Uranium Mining*, University of New Mexico Press
- ・ 玉山ともよ 2006 「米国南西部における先住民のウラン被爆」『季刊民族学』118号
- ・ 天野圭子 2008 「冷戦の残した悲劇・・・ディネ保留地におけるウラニウム開発と『ディネ天然資源保護法 2005』」『愛知県立大学論集』第9号

著者プロフィール

天野圭子 (AMANO Keiko) 国際文化研究科博士後期課程在籍 文化人類学

1999年、愛知県立大学大学院国際文化研究科修士課程に入学し、2001年修士課程終了。2002年に博士後期課程に入学し、現在に至っています。今年の後期、非常勤講師として学部の民族誌の授業を担当します。研究テーマは、北米の先住民族ディネ（ナバホ族）です。研究のきっかけは、25年前アメリカで勉強していた時、ディネの友人と知り合ったことです。その年の夏休みにグレーハウンド・バスでこの友人の住むナバホ保留地を訪ねました。荒涼とした砂漠の真ん中でたった一人バスを降りた時の感動は忘れられません。友人が妹さんとトラックで迎えに来てくれていました。友人一家は大家族で、一緒に食事をしたり、トラックで給水にいたり、兄弟姉妹やお母さんともいろんな話をしました。夜は砂漠での儀式に連れて行ってもらいました。赤々と火が焚かれ、メディスン・マンが唄を唄っていました。あちらこちらにレッド・ロックと呼ばれる巨大な岩山がそびえて濃い影を落とす中、メディスン・マンの唄はいつまでも続いていました。家に戻ると友人の弟さんが自分でつくった詩にメロディーをつけて歌ってくれました。ディネの人々の悲しい歴史と、それを乗り越えて未来へと希望をつなぐ歌です。

2000年に再び保留地に行きました。友人の妹さんの結婚式に出席させてもらうためです。このときは前回とは異なり、ディネの人たちの社会や保留地の生活を研究者としての視点を交えて見ることができました。伝統的結婚式やその準備を通じてディネの母系制がどのように受け継が

れているのか、また家族の絆や現代のディネ女性のエスニシティを検証することができました。

最近ではディネ保留地の環境問題と住民の開発反対運動などを研究課題にしています。歴史的にインディアン部族が囲い込まれた場所である保留地は、産業に乏しく高い失業率が続いています。ディネ保留地では1920年代にインディアン局の指導で外部企業による地下資源開発が始まりました。住民は資源開発にまつわる政府の政策や企業の営利主義に翻弄されてきましたが、その反面資源開発は部族収入や一定の雇用もつくり出してきました。開発と環境、それに対する連邦政府、企業、そして部族議会それぞれの思惑が交錯する中、住民の思いも立場によって異なり複雑です。

冷戦時代にディネ保留地で行われたウラン開発とその影響、近年のウラン再開発計画と住民の反対運動をテーマにした論文を2008年度の愛知県立大学の論集に執筆しました。ディネ保留地では、今でも多くの元ウラン鉱夫や住民がウラン開発の残した影響に苦しんでいます。以前からその現状を少しでも多くの人に伝えたいと考えていたので、書き終えてほっとしています。今後は原点にもどって、ディネの人々の歴史や、現在の家族・親族関係を女性を中心とした母系制の視点から見ていきたいと思っています。

- ・2002「北米ナバホ族（ディネ）における女性のエスニシティとその再編・・・母系制と結婚を中心に」『国際文化研究科論集』第3号
- ・2004「二十世紀前期のナバホ族における家畜数削減政策」『国際文化研究科論集』第5号
- ・2008「冷戦の遺した悲劇・・・ディネ保留地におけるウラニウム開発と『ディネ天然資源保護法2005』」『国際文化研究科論集』第9号



ナバホ保留地で 右端